

# 平成28年度教育行政方針

置戸町教育委員会

平成28年第2回置戸町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管事項に関する主要な方針について申し上げます。

今日、我が国では人口減少社会の到来、急激な勢いで進む少子高齢化により、人口構造を大きく変えるばかりか、社会生活などあらゆる分野に大きな影響を及ぼしはじめています。さらには高度情報化やグローバル化の進展に伴い、ライフスタイルの多様化による人間関係の希薄化など、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした中、将来を担う子どもたちに対する教育がますます重要となり、社会環境の変化の中で一人ひとりが直面する困難な課題に立ち向かい、自ら乗り越えていく力を育んでいくことのできる人材の育成が求められています。

本町では、このような認識のもと、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和の取れた人づくりのために、教育環境のさらなる充実を図るとともに、子どもたちの生活規律の確立のため、

これまで以上に「家庭・学校・地域」の連携を図ります。

また、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で充実した生活を送るため、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができるよう、多様な学習機会の提供や、文化・スポーツに親しむ機会の提供に努め、「置戸町教育大綱」目標達成に向け、町長が主宰する総合教育会議において十分に協議を行い、さらなる教育行政の推進に取り組んでいきます。

以下、平成28年度教育行政の主な事項について申し上げます。

はじめに学校教育についてですが、

小中一貫教育を見据え、学習指導要領の「生きる力」を育むという理念の実現に向けて取り組みます。基礎となる「学力・知識・技能」を身につけ、「伝える力」を養い「確かな学力」の定着を図ります。学校での道德教育はもとより「学校・家庭・地域」が一体となり、感動する心を育むとともに、基本的な生活習慣の定着、規範意識や社会性を育成し、心の豊かさを醸成します。また、「生きる力」の土台となる「健やかな体」の育成のため、引き続き幼

少期からの「体力づくり」に取り組んでいくとともに、日常生活の中で基礎体力の向上が図られるよう取り組んでいきます。

最初に子どもたちの学力向上対策ですが、教育委員会事務局に学習支援員1名を配置し、小4ビハインド、中1ギャップなどに対応するため、各学校へ派遣いたします。また、「チャレンジテスト」を継続して取り組むとともに、長期休業中には「学習サポート」を行い家庭学習の習慣化に努めます。

体力向上対策では体育授業や部活動はもとより、「わんぱくクラブ」「スポーツ少年団」など各関係機関と連携、協力し支援を行うほか、日常生活の取り組みとして登下校時の「歩く」距離の確保など基礎体力の向上に向けできるところから取り組みます。

小学校では、3年生からの社会科副読本「おけと」改訂版の編集及び発行を行います。また、児童誰もが安心・安全で楽しい学校生活を送れるよう、学校施設の整備を図ります。

中学校では、教科書改訂に伴う教師用指導書の整備をはじめ、義務教育教材、電子黒板用デジタル教科書の整備を行います。また、普通教室及び特別支援教室への網戸設置、体育館舞台の緞帳用昇降機修繕、グラウンド四阿への電源設備設置などを行い教育

環境及び学校施設の整備を図ります。

いじめや不登校については、一人ひとりを大切にした生徒指導を充実させ、いじめの未然防止に努めるほか、「スクールカウンセラー」の配置を継続し、学校におけるカウンセリング機能及び教育相談体制の充実を図ります。

特別支援教育につきましては、小学校4名、中学校1名の支援員を配置し、引き続ききめ細かな支援に努めます。

特別な支援を必要とする子どもに対しては、継続的に支援が図られるよう、関係機関と連携し教育相談体制の充実を図ります。

また、特別支援学級などへ就学している児童生徒の経済的負担軽減のため特別支援教育就学奨励費を継続します。

外国語教育及び国際理解教育では、引き続き外国語指導助手を配置し、小・中学校へ派遣し外国の言語や文化に触れるとともに、基礎的・実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。

置戸高等学校への支援につきましては、バス通学費の補助率改定を行うほか、置戸高等学校支援対策協議会を窓口として、福祉教科準教科書支援、バス通学費・寮費の一部支援・希望者への学

校給食の提供など各種支援を継続し、教育環境の充実を図ります。

また、給付型奨学金「福祉の夢」サポート奨学金制度開始により、就学に向けた支援を行います。

次に社会教育についてですが、

社会教育は、「第10次社会教育5ヶ年計画」の各重点目標並びに推進項目の達成に向けて事業を推進します。

昨年度実施しました開町100周年記念事業、町民構成劇「おけと100年物語～生命（いのち）のつながり」は、多くの町民参加のもと大きな感動を生みました。この構成劇で生まれた絆を次の100年に向けた地域づくり、まちづくりにつながるような学び、考え、創るための1年とします。

地域づくりの拠点となる公民館活動では、地域が主体となって地域課題の解決に取り組む体制づくりと、社会教育関係団体のリーダー育成を主眼に置き、時代に適した活動の推進に努めます。

置戸町青年団体連絡協議会が創立70周年、置戸町文化連盟が

創立50周年迎えることから記念事業について支援します。

平成8年から、愛タウンふるさとづくり協議会が実施してきました地遊人事業は、地域活性化や定住対策に大きな役割を果たしてきましたが、近年の応募状況などから制度の見直しが必要であります。今後、国で推進しています、地域おこし協力隊の導入、また移行について協議会と連携を図りながら具体的な協議を進めます。

食のまちづくり推進事業については、食育の普及、地産地消の推進をさらに進めるため、農作物の加工・販売、地域レストランの可能性について、より深く学習を推進し、関係機関などとの連携を図りながら具体的な構想を形成します。

郷土資料・文化財関係については、札幌学院大学との地域協定を基に、考古学実習に加え、地域交流など、活動の広がりを推進し、札幌学院大学より提案のあった「小さな博物館のある街づくり構想」についても検討を進めます。

社会体育ですが、置戸町のスポーツ振興を図るため、各種スポーツ教室、より良いスポーツ環境の確保に努め、町民のみなさん

がスポーツに親しめるよう努めます。

子どもの体力づくりを推進するため、おけとわんぱくクラブや少年スポーツ教室の開催、スポーツ少年団活動への支援、さらに小学校との連携を図りながら、小学生の体力と運動機能の向上に努めます。

高齢者や町民の健康保持、並びに健康志向の高まりに応え、軽スポーツや健康体操教室を引き続き実施します。

パークゴルフの振興ですが、競技人口の拡大に向け、子どもから楽しんでプレーができるよう環境づくりに努めるとともに、親子が一緒に参加できるような事業の展開を図ります。

施設改修では、順次改修を進めてまいりましたが、今後も施設の状況を確認しながら計画的に施設整備をするため改修計画について検討します。

次に森林工芸館についてですが、

作り手自らが後継者育成に携わる体制や、流通販売部門を担う一般社団法人が設立され、オケクラフトの更なる発展に向けた取

り組みがスタートしました。

本年度も、体制整備や内容充実に向けた取り組みを推進します。

作り手養成塾は、3年ぶりに3名の塾生を受け入れた昨年に引き続き、2名を受け入れます。指導カリキュラムなどを整理しながら、より効率的・効果的に進めます。また、3名の塾生は2年目を迎えることから、卒塾・独立に向けた支援もより一層進めます。

また、今後のオケクラフトのさらなる発展を目指して、デザイン力や技術の向上、生産資材等の研究開発に向けた取り組みに対して支援をします。

「すくすくギフト」事業は3年目を迎えます。誕生したお子さんに「元気にすくすく育ってほしい」という願いを込め、オケクラフト特別セットを贈る事業として今後も継続します。

オケクラフト流通普及協会からオケクラフトをはじめとした手仕事製品などの流通販売を引き継いだ「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は設立から2年目を迎えますが、法人組織の体制確立に向けた連携を図ります。

どま工房では、秋岡陽氏を名誉館長に迎え3年目となりますが、秋岡コレクションの継続的な活用事業と手仕事文化の情報発信に努めます。

次に、図書館についてですが、

図書館は、昨年度策定した図書館運営3ヶ年計画に基づき、地域図書館としての機能を高め、多くの町民に愛される「本のあるみんなの広場」としての図書館づくりを進めます。

本年は、より学校と連携を図りながら、子どもたちに魅力ある「おけとこどものほんだな」の改定やブックスタートの選書作業を実施します。

また、書籍や置戸タイムス、さらには映像も含め、デジタル化により、貴重な郷土資料を確実に未来に伝え繋ぐために、現存する各種資料の基礎調査を開始し、あわせて「置戸の歴史を語る」の取材を継続します。

次に学校給食についてですが、

学校給食は、地域の自然や食文化などの理解を深めるための「生きた教材」となっています。

栄養教諭の専門性を活かし、教職員と連携し体験学習などを通じて、食に関する理解や感謝の心を育む指導の充実を図るとともに、家庭で楽しい食生活が送れるよう、給食だよりや献立表を通して家庭・地域へ情報発信を行います。

児童・生徒への食物アレルギー対応に万全を期すとともに、調理備品の点検をはじめとした施設設備の衛生管理、調理関係職員の健康管理の徹底など、安全対策に努めます。また、地元の野菜や山菜、手作り食材などを積極的に取り入れ、季節や行事に配慮した、安心な給食の提供に努めます。

また、透明性・公平性の向上を図るため学校給食費の一般会計への公会計化を図ります。

以上、平成28年度の教育行政方針について申し上げます。

教育委員会では、置戸町の未来を担う子どもたちが、失敗や困難に屈することなく、たくましく成長していくため、「知・徳・体」のバランスの取れた学校教育の推進に努めるとともに、全ての町民が、生涯を通じて豊かな人生を送ることができるよう、社

会教育の充実・発展に取り組みます。

町民のみなさん並びに町議会議員のみなさんの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。